



「千葉県里親会」のご案内

里親の任意団体として、千葉県里親会があります。里親としての研修や里親同士の交流を図ることを目的に活動しています。県内の児童相談所ごとに支部を置いています。



里親会に入会することで

- 養育スキルを向上するための各種研修会のお知らせをお届けします。
- 里親サロンや各支部の行事へ参加することができ、里親の仲間と知り合うことができます。里親同士で助け合い、こどもの発達をみんなで支えていき、養育についての勉強をしていきます。
- こどもが委託された場合、里親賠償責任保険制度による補償が受けられます。費用は千葉県が負担し、加入手続きは里親会事務局が一括して行います。里親賠償責任補償及び里親のおケガ・家財の補償に加入しています。



里親会の会費について

会費を主な財源として活動しています。
ゆうちょ銀行からの引き落としでの納入となります。

- ★こどもを委託されていない里親（4月1日の時点で）
→ 年会費 ¥3,000 ただし10月以降に入会した場合は年会費 ¥1,500
- ★こどもを委託されている里親 → 年会費 ¥36,000（毎月¥3,000を納入）
- ★年度途中で委託された場合 → 委託された翌月から毎月¥3,000を納入



こどもの福祉をさらに充実させ、よりよい里親制度に
発展させていくために、里親一人一人の声を合わせ、
大きな力にしていきましょう！

千葉県里親会 事務局 *原則 火・金 9:00~17:00*

〒263-0016 千葉市稲毛区天台 6-5-2

TEL 043(441)8676 Fax 043(441)8603 E-Mail chiba-satooyakai@aa.wakwak.com

千葉県里親会 HP : <https://satochiba.com>